

西日本支社入札監視委員会定例会議議事概要

- 1 開催日 平成 26 年 5 月 27 日(火)
- 2 場 所 独立行政法人都市再生機構西日本支社 3 階会議室
- 3 委 員
[委 員]
熊谷 尚之 委員長 (弁護士)
黒田 勝彦 (大学名誉教授)
舟橋 國男 (大学名誉教授)
定藤 繁樹 (大学院教授)
- 4 審議対象期間 工 事 : 平成 25 年 12 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日
業務等 : 平成 25 年 12 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

5 抽出件数

入 札 方 式			抽出件数
工 事	1	1 者応札・1 者応募の契約	1 件 (0 件)
	2	落札率が高い (95%以上) 契約	1 件 (1 件)
	3	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	1 件 (0 件)
	4	指名競争入札	1 件 (1 件)
	5	入札方式に係らない抽出 (随意契約含む。)	1 件 (1 件)
業 務 等	6	1 者応札・1 者応募の契約	1 件 (1 件)
	7	落札率が高い (95%以上) 契約	1 件 (0 件)
	8	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	1 件 (1 件)
抽 出 件 数 (計)			8 件 (5 件)

(注) 抽出件数の () 書は、事務所 (独立行政法人都市再生機構会計実施細則 (平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号) 第 2 条第 8 号に定める「事務所」をいう。) の分任契約担当役の発注で内数である。

6 委員からの意見・質問、それに対する回答

意 見 ・ 質 問	回 答
別紙のとおり。	別紙のとおり。

7 委員会による意見の具申又は勧告の内容 なし

以 上

	意見・質問	回答
1	<p>【25-和泉丘陵地区EC-7街区(北)宅地整備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工一括発注の件数は多いのか？ ・参加資格が厳しいため1者応札となったのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・件数としては多くないですが、本工事の工期及び施工場所の販売スケジュールが決まっています、変更契約によるタイムロスを避けるため、一括発注を行いました。 ・参加資格については、施工実績として認定する工事を宅地整備以外にも広げ、緩和を図りました。本工事は宅盤の整備のほか、上下水道及びガス管の工事も含んでいて、工程管理が複雑なため敬遠された結果、1者応札になったと思われま
2	<p>【25-木津南地区州見台6-2東街区外整備工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
3	<p>【25-南港ひかりの外2団地受変電設備その他修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一定の関係を有する法人」の定義と該当する法人は？ ・「一定の関係を有する法人」の情報はどのように公表するのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構における役員又は課長相当職以上の職を経験した者が役員等として再就職していて、かつ当機構との取引高が総売上高又は事業収入の1/3以上を占めている法人を指します。 ・当機構のホームページにて公表しています。
4	<p>【【UR コミュニティ】25-香里団地D1号棟外14棟電灯幹線改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
5	<p>【【UR コミュニティ】25-平城第二団地污水管修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約後に修繕が必要な箇所を調査するのであれば、入札時点では発注数量が決まらないのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・当機構で事前調査を行ったり、修繕工事及び居住者への対応履歴を調べたりして得た情報をふまえて発注しているため、概算は可能です。

	<p>・参加資格のうち、地域要件として機構発注工事の施工実績を設けている意図は？</p>	<p>・営業所等が指定の地域（奈良・大阪・京都住まいセンター区域）にない業者も競争に参加できるようにするためです。</p>
6	<p>【【UR コミュニティ】 UR 賃貸住宅団地内一般清掃等業務（南船場団地他2団地）】</p> <p>・契約した業者は「一定の関係を有する法人」であるか？</p> <p>・履行期間を5年と定めた基準は？</p> <p>・参加資格の労働関係法規の遵守はどのように確認しているのか？</p>	<p>・「一定の関係を有する法人」ではありません。</p> <p>・平成21年度に競争入札を行った際、業務を安定して長期間履行してもらうため、履行期間を5年と決めました。</p> <p>・競争参加申請の際、就業規則等を提出してもらい確認します。</p>
7	<p>【平成25年度北神戸第一第二地区「里山のある街づくり」プロジェクト企画運営業務】</p> <p>・業務の履行はどのように確認しているのか？</p>	<p>・企画提案されたイベント等への出席及び仕様書に基づいた活動報告書の受領により業務の履行を確認しています。</p>
8	<p>【【UR コミュニティ】 UR 賃貸住宅団地管理業務（千里地区）】</p> <p>・履行期間を4年6か月、終期を9月30日としている理由は？</p> <p>・業務責任者と管理主任者は兼務ではないのか？</p> <p>・競争参加者のうち、「一定の関係を有する法人」に該当する法人は？</p>	<p>・受託者が安定して長期間履行してもらうこと目的に機構全体として定めている期間です。</p> <p>・終期が9月になっている理由は、機構の定期異動が4月のため、受託者が変更となった場合に、混乱を招き管理水準を落とさないために定めたものです。</p> <p>・当該業務については業務責任者が管理主任者を兼務することは認めていない。業務責任者は管理主任の指導を行い、また業務が適切に履行されているか全体的に監督する立場にあります。</p> <p>・日本総合住生活（株）と（株）URサポートです。</p>